

日本共産党板橋区議会議員団 御中

板橋区教育委員会
教育長 中 川 修 一

「小中一貫教育校についての公開質問状」に対する回答

7 月 29 日付でいただきました「小中一貫教育校についての公開質問状」につきまして、全 11 問の質問に対し回答させていただきます。

質問 ①	教育委員会は、志村小学校の建て替えに関わって開かれている協議会で、第 1 回から「単独で改築を行う際は様々な課題があり、工事手法の検討だけでは限界がある。そのため、学びのエリアでの小中一貫教育推進の視点も取り入れていく」という方向性の下で協議を進めています。ここでいう「小中一貫教育推進の視点」とは「小中一貫教育校」設置を意味するものである。しかし、板橋区は今年（2020 年）4 月から小中一貫教育を推進するにあたって、「板橋区においては、施設隣接型もしくは施設分離型を核として、学びのエリアを基軸として推進していく」（平成 30 年 4 月小中一貫教育検討会報告書）としてきました。基本方針の大きな転換だと考えますが、方針転換についての区の見解を示してください。
---------	---

【質問①への回答】

「平成 29 年度 小中一貫教育に関する検討会 検討報告書（平成 30 年 4 月）」から引用いただきました文章の前段には以下の文章を記載しています。

今後、板橋区において小中一貫教育校としての施設整備を行うタイミングがあるとなれば、学校の建替時期を捉えて整備するのが基本であると考えている。今後の学校整備にあたっては、小中一貫教育を推進する視点を導入することとしていく。
しかしながら、全ての学校を施設一体型の小中一貫教育校として建設することは現実的ではない（施設面の検討については参考資料 2・3 も参照のこと）

この記載に基づき、「魅力ある学校づくり協議会（志村小）」の第 1 回・第 2 回協議会と志村第四中学校関係者の委員も加わった「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」の第 5 回協議会において、小中一貫教育を推進する視点を取り入れた説明をいたしました。

大きな方針転換とのご指摘ですが、協議会の事務局を担う教育委員会事務局といたしましては、現方針に基づき説明しており、学校整備にあたっては、小中一貫教育を推進する視点を導入しています。

そのうえで、全ての学校を施設一体型の“小中一貫型の学校”^{※1}として建設することは現実的ではないことから、板橋区において小中一貫教育を推進していく際には、施設隣接型もしくは施設分離型を中心として、現在の「学びのエリア」を基本に実施していきます。

※1 …小中一貫型の学校との表現を使用している理由は、板橋区では令和 2 年度から全校で学びのエリア（小中一貫）教育を実施しているため、「小中一貫教育校」と表現すると、現状全ての学校が小中一貫教育を実施していることから、差別化を図るため小中一貫型の学校との表現を使用しています。

質問 ②	板橋区においては、2020年4月から全区一斉に「小中一貫教育が開始されていますが、学区域と学びのエリアが一致していない問題や、そもそも導入の理由とされている「中一ギャップの解消」や「発達の早期化」などの根拠が希薄であること、かえっていじめや不登校を増やすことになるのではないかという心配、学校現場への負担の大きさなどが課題とされながらの開始でした。それらについてどのように検証を行うのでしょうか。板橋区における小中一貫教育の課題や教育効果の検証方法、時期などについてお示しください。
---------	---

【質問②への回答】

小中一貫教育は、板橋区の児童・生徒が抱えている様々な課題を解決するための教育施策です。

その導入に当たっては、平成22年からの小中連携教育を土台とし、現在の各学校の教育活動を活用できるように準備を進め、令和2年4月からスタートし、2年間かけて完全実施をめざしていくものです。

また、不登校やいじめなどの教育課題の解決につきましては、その過程の中で、検証を進めていく予定です。

質 問 ③	志村小の改築をどうするかを議論する協議会の場が、当初から「小中一貫教育校」を創設するための協議の場になっているのは問題です。「小中一貫教育校」の設置について協議するならば、地元関係者だけではなく、広く教育関係者、有識者、現場教職員も含めて検討し、板橋区教育委員会としての考え方を示してください。
-------------	---

【質問③への回答】

はじめに、「当初から「小中一貫教育校」を創設するための協議の場になっているのは問題です。」とのご指摘についてです。

これまでの協議経過は以下のとおりです。

第1回協議会では、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第2期対象校対応方針についての概要や、志村小学校の現地での改築において多くの課題があることをご説明し協議いただきました。

第2回協議会では、今後の学校整備にあたって、小中一貫教育を推進する視点を導入していく観点から、小中一貫教育に関してご説明し協議いただきました。

第3回協議会では、幅広く意見を引き出すため、ワークショップ手法を用いて改築方法や意見聴取や周知方法について協議いただきましたが、その中でも「歴史のある志村小学校を現在地で建て替えることは出来ないか。」との意見が出されていきました。

これを受けて第4回協議会は、志村小学校を現在の場所に残すことができないか改めて議論しました。

第4回協議会では、擁壁や狭隘な周辺道路など工事の難易度が高く工事期間が約6年と長期化すること、周辺に仮設校舎の設置場所を確保することが困難であることなど、多くの課題があることについて、詳細な工事工程や確認結果をご説明し現志村小学校の校地での改築は難しいとの結論に至りました。

その結果、第5回協議会からは、志村第四中学校関係者を正式に委員に迎え、施設一体型小中一貫型の学校を整備する方向で検討を進めていくことになりました。

次に、「「小中一貫教育校」の設置について協議するならば、地元関係者だけではなく、広く教育関係者、有識者、現場教職員も含めて検討し、板橋区教育委員会としての考え方を示してください。」とのご要望です。

「平成29年度 小中一貫教育に関する検討会 検討報告書（平成30年4月）」は、教育関係者・学識経験者・学校関係者^{※2}に検討会委員として参加いただき、小中一貫教育に関するソフト面での取組を中心に“学校施設整備計画との整合性”や“小中一貫教育における施設面での検討”などハード面についてもまとめています。

しかしながら、区議会他会派からも区としての小中一貫型の学校整備の考え方が見えにくいとのご指摘も頂戴しています。

今後、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の前期計画の検証を行い、令和8年度からの後期計画に向けた検討を進めていく中で、小中一貫型の学校整備の基本的な考え方についてお示ししたいと考えています。

小中一貫型の学校整備の基本的な考え方をまとめるにあたっては、教育委員会内部で検討を進め、校長会や「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」などの現場の意見を踏まえてまとめ、議会に報告していきます。

※2…「平成29年度 小中一貫教育に関する検討会 検討報告書（平成30年4月）」の49頁に検討会委員の名簿が記載されていますが、検討会構成員の内訳は、学識経験者2名、町会連合会副会長、青少年健全育成委員会連合会副会長、青少年委員会副会長、PTA連合会代表として小学校・中学校から各1名、学校長として小学校・中学校から各2名のほか、教育委員会事務局部長級職員2名です。

質問④	教育委員会は、「小中一貫校」の教育がどうあるべきか内部で検討しているとのことですが、いつからどういうメンバーで検討しているのか、その検討内容はどのように議会や区民に示されるのでしょうか。
------------	---

【質問④への回答】

「教育委員会は、「小中一貫校」の教育がどうあるべきか内部で検討している」とのご指摘ですが、本件については、「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）第5回」の資料の中の今後のスケジュールに記載してある「区教育委員会プロジェクトチーム」のことかと存じます。

当該組織は、「小中一貫型学校整備プロジェクトチーム」という名称で、小中一貫型の学校としての運営を具体的にイメージしながら、板橋区の小中一貫型の学校が備えるべき環境を詳細に検討し具体化することを目的として、その検討組織として設置したものです。

検討メンバーは、学校運営に関わる教育委員会事務局の関係課の実務担当者（係長級）で構成しており、第1回会議を8月6日に開催しました。

検討内容は、校長会にて現場の意見を更に吸い上げながら、教育委員会で議論した結果を協議会や区議会にも報告していきます。

質問⑤	区教委のH29年3月の庁内検討報告書では、全国の小中一貫教育校で、小学校高学年の5年生であるにもかかわらずリーダー性が育たないという「新たに小5ギャップ」が発生したとの事例が報告されています。区の小中一貫教育校では、この課題はどう解消されるのでしょうか。
------------	---

【質問⑤への回答】

ご指摘の内容は、「平成28年度 小中一貫教育に関する検討会 庁内検討報告書（平成29年3月）」の48頁の文章です。ご指摘の内容が含まれる報告書の記載内容は以下のとおりです。

【ケースD／施設分離型】

- ・1～4年生がいる校舎は、他の通常の小学校より落ち着いた雰囲気がある。一方、5～9年生がいる校舎の5～6年生は「小学校高学年にもかかわらず、リーダーシップが育たない」「幼い」等の課題がある。（7年生は中学生の自覚が薄い）。【小5ギャップ】

本課題は、他自治体の事例として、施設分離型の校舎で1～4年生のいる校舎と5～9年生のいる校舎を分離したケースにおいて出た課題であると認識しています。

このような施設形態別に起こりうる課題の解消も含めて、「小中一貫型学校整備プロジェクトチーム」において検討していきます。

質 問 ⑥	<p>教育委員会は、協議会での委員の質問に答えて「一般的には、小学校棟と中学校棟と分けて建設するよりも、施設一体型で、先生も一つの組織の方が、小中一貫教育の効果は高いと言われている」などと断片的な回答をしています。板橋区はこの方向で進めるのでしょうか。見解をお示してください。</p>
-------------	--

【質問⑥への回答】

ご指摘の内容は、令和元年12月16日に開催した「魅力ある学校づくり協議会(志村小)」の第2回協議会内での質疑応答で、議事要旨は以下のとおりです。

<p>委員：施設隣接型のように、校地を小学校と中学校に別に分けるやり方よりも、施設一体型で進める方向になるか。</p> <p>事務局：全国の大きな土地があるところでは、小学校棟と中学校棟とを分けて建設し、通路でつないでいる例もある。しかし、板橋区内ではそこまでの土地がない。一般的には、小学校棟と中学校棟とを分けて建設するよりも、施設一体型で、先生も一つの組織の方が、小中一貫教育の効果は高いと言われている。</p>
--

上記のやり取りでは、志村小の改築を検討していく中で、小中一貫型の学校となった場合に施設一体型で進めることになるのかとの委員の質問に対し、事務局より、全国の他自治体のように広大な土地があるところは棟を分けて建設し渡り廊下でつなぐ例があるが、板橋区ではそこまで広大な土地がないことを課題として説明したうえで、第2回協議会の段階では、一般的な例として施設一体型で教員組織も一つのほうが、効果が高いと説明しています。

施設形態については、一概に言えるものではなく整備する敷地の建築条件によって選択する形態は異なると考えており、教員組織が一つのほうが良いかどうかは、施設形態によって異なると考えます。

板橋区の小中一貫型の学校が備えるべき環境については、「小中一貫型学校整備プロジェクトチーム」の中で検討し、校長会にて現場の意見を更に吸い上げながら、教育委員会で議論した結果を協議会や区議会にも報告していきます。

質問 ⑦	板橋区の「魅力ある学校づくりプラン」は、公共施設の総量抑制の方針のもと、学校施設の改築・改修と学校適正規模・適正配置（統廃合）を連動させる（セットですすめる）考え方がとられています。しかし、新型コロナの感染予防の観点から、少人数の学級編成を含め、安心・安全な学校づくりは新たな課題を抱えていると考えます。学校施設の改築・改修は、統廃合を前提とするのではなく、拡充して整備する方向で進めるべきと考えますが見解を伺います。
-----------------------	---

【質問⑦への回答】

「いたばし魅力ある学校づくりプラン」は学校施設の改築・改修という施設整備のタイミングを契機とし、将来にわたる適正な規模の維持や適正な配置を検討していく取組であるため、適正規模・適正配置の推進＝（イコール）学校の統合を前提としているものではありません。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための少人数学級の導入については、全国知事会・全国市長会・全国町村会の3団体が、7月3日に文部科学大臣に対し提出した「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」の中で少人数学級により児童・生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保を国に要望しています。

ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染症流行下での安心・安全な学校運営における課題が浮き彫りとなりました。一方で、大規模集合住宅等の建設の影響により、急激に児童・生徒数が増加し、教室不足が課題となっている地域もあり、少人数学級への対応には現状においても様々な課題を抱えているため、今後の動向を注視していきます。

今後の学校施設整備において板橋区が置かれている現状は、老朽化による施設更新が必要な学校施設が相当数控えており、施設更新需要が増大していきます。さらに、将来的な人口減少社会において、現在の公共施設数を将来世代が維持していくことを考えると、学校の統合を選択肢の一つとして学校施設の改築・改修を進めていくことは、現在世代の要求に応えながら、将来世代の要求に応える能力を損なわないようにするために必要な手法であると考えます。

質 問 ⑧ 1)	1) 現志村小のグラウンドに仮設校舎を建てて工事する手法では、児童の動線と工事車両の動線が同一になり危険、また、複雑な工事工程となるため、工事期間が約6年かかり、学校運営や児童への影響が大きいとの説明がされています。また、志村小とは別の場所に仮設校舎を建てて工事をする方法は、工事期間を短縮することができるが、仮設校舎の場所を別に確保するのが課題としています。第3回の協議会でのグループ検討では、仮設校舎を代替地に確保する方法がベストの方向で意見や質問が出されていましたが、第4回の協議会で区は代替地について「候補地探しは困難」と結論付けています。スクールバスでの送迎も含め、代替場所確保について、どのような調査と検討が行われたのかお示してください。
-----------------------------------	---

【質問⑧－1）への回答】

第3回協議会では、様々な意見を幅広く引き出す意見聴取の方法として、ワークショップの方式による検討を行いました。委員からは「現志村小で改築することが本当にできるのか、もう少し議論したい」旨の意見もあったことから、第4回協議会は、第3回協議会で挙げられた意見について協議を行いました。

他の場所に仮設校舎を設置し、現志村小学校の校舎を改築することについては、

- ①近隣の小学校
- ②スクールバスを使用しての通学
- ③北前野小学校近隣の都営住宅跡地

以上3つ候補地案を検討しました。

はじめに、「①近隣の小学校」については、仮に近隣の小学校に仮設校舎を設置すると、校庭が狭くなり設置場所となる小学校にとってメリットがないうえ、一時的に敷地内の学校規模が過大となり合理的な手法とは言えません。また、大規模改修や増築を実施していない北前野小学校と統合した場合、両小学校の学級規模が今後12学級規模で推移していくことを考えると、両小学校合わせて24学級となり改築当初から大規模校となることから、統合は難しいと協議会で説明いたしました。

次に、「②スクールバスを使用しての通学」については、次の③と重なる部分もございますが、校舎として利用できる場所の確保ができておりません。仮に、区内の学校跡地の校舎を利用した場合でも、現志村小学校の周辺にスクールバスを一定の時間停車するスペースを確保することが難しいことや、たとえバス通学とはいえ距離が遠くなってしまうと通学児童への負担が想定され、さらに、あいキッズなどの下校時間の差に対する対応など、スクールバスの利用については課題が多く困難であるとの検討結果を協議会で説明いたしました。

次に、「③北前野小学校近隣の都営住宅跡地」については、今年2月に東京都に問い合わせたところ、東京都が完全に当該土地を利用せず、売却する段階にないと学校用地として貸すことは難しいとの回答であったため、活用できないことを協議会で説明しました。

以上が代替場所確保に関する調査と検討の内容です。

質 問 ⑧ 2)	2) 志村四中は昭和 50 年（1975 年）に鉄筋コンクリートの校舎が竣工し、現在築 45 年です。区は学校施設の長寿命化の方針のもと、学校ごとに保全計画を策定するとしています。その計画では竣工から改築まで 80 年を周期にして、20 年ごとに大規模改修あるいは維持改修を行って保全することになっています。志四中は 45 年間に屋上や外壁改修、耐震補強工事などが行われていますが、現時点では大規模改修をしてあと 35 年は保全すべき学校です。「志四中も老朽化が進んでいる」「志四中もいずれは改築するのだから」といった理由で、長期保全計画が変更されていいのでしょうか。見解を伺います。
------------------------	--

【質問⑧－2）への回答】

「学校施設長寿命化計画」（令和 2 年 4 月）の目的の一つに「効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減・予算の平準化」があります。

つまり、昭和 30～40 年代に建設された学校をすべて長寿命化しては予算の平準化にならないため、初めからすべての学校を長寿命化改修するわけではありません。

学校の老朽化の状況を確認し、改築する学校と長寿命化改修する学校を決定していくため、長寿命化計画の方針を変更していません。

質 問 ⑧ 3)	3) 志村小を現地で建て替える場合と、志村四中と統合する場合とでの建設費について、それぞれお示してください。また、維持管理経費、学校運営経費等々についてもお示してください
------------------------	---

【質問⑧－3）への回答】

志村小学校を現地で建て替える場合の校舎改築経費及び志村第四中学校との施設一体型校舎改築経費については、どちらの工事も今後工事を行う可能性があるため、校舎改築経費をお答えすることは出来ません。

なお、維持管理経費等は校舎の大きさ、設備等が決まらないと算定できないため、設計業務の中で算定していきます。

質問 ⑨	第5回の協議会に参加された方からは、志村小の子どもたちと志村小以外の学区内の子どもたちとの間に格差が生じるのではないかと危惧する声があげられました。1年生の時から7～9年生と接触する子どもたちと、1～6年生だけで学校生活を送り、7年生から小中一貫教育校に進む子どもたちでは、小中一貫教育校への馴染みの点で格差が生じることが考えられます。この点でどう考えているのか、お答えください。
----------------	--

【質問⑨への回答】

現在志村第四中学校は、志村小学校・北前野小学校・緑小学校・志村坂下小学校の4つの小学校と毎年順番で交流事業を実施するなど連携を深めています。その中で、志村小学校と志村第四中学校の小中一貫型の学校を設置すると、同じ建物で生活する児童とそうでない児童との差が生じることが課題として挙げられます。

これまでも、小学校と小学校との交流活動、小学校と中学校との交流活動を行ってまいりましたが、小中一貫型の学校整備後は、中学校入学前から同じ学びのエリアの仲間であることを意識できる小学校同士の交流活動をより一層行うなどの取組が必要になると考えます。

学びのエリア教育の充実に向け、現在の協議会や今後協議会が意見をまとめ意見書を提出した後に設置する会議体などで、学びのエリア教育における交流活動についてご意見を頂きながら検討していきます。

質問 ⑩	<p>志村四中に志村小を統合して小中一貫教育校を設置した場合、以下の点が確保できるのかお示してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 「体育館のスペースを2つ用意し、片方の体育館スペースは、9年生が一斉に入れる広さや観覧スペースを確保する必要がある（検討会報告書）」としているが、確保できるのか。 2) 校庭は、児童一人あたり保障すべき面積が確保できるのか。 3) 校庭は「小学生と中学生の交流事業に対応できる広さと、運動会等に来校する保護者や関係者が観覧できる空間の確保（検討会報告書）」としているが、確保できるのか。 4) 利用頻度の高い「特別教室」は、どのように設置するのか。 5) 部活動と放課後対策事業あいキッズの活用場所については、どのような対応になるのか。 6) 校長などの人員配置は、いわゆる義務教育学校と同じ考え方で進めるのか。
-----------------------	---

【質問⑩への回答】

既に設置されている他区の小中一貫型の学校の中には、志村第四中学校の敷地条件と同程度の規模を有する学校もあるため、他区と同様に小中一貫型の学校を整備することは可能と考えています。

上記質問中の1)及び3)については、「平成29年度 小中一貫教育に関する検討会 検討報告書（平成30年4月）」の34頁に記載している内容です。当該頁の冒頭にも「板橋区において施設一体型、もしくは施設隣接型・施設分離型の小中一貫型の学校を設置する場合の留意事項について、全国の先行事例や文部科学省の報告書を基に一般的な事項をまとめた。実際に施設整備を行う際には、留意事項を土台にしながら、さらに個別具体的に検討していく必要がある。」と記載しています。

上記質問中の1)から6)までの内容については、「小中一貫型学校整備プロジェクトチーム」の検討のなかで、上記報告書の記載内容を土台に板橋区の小中一貫型の学校が備えるべき環境像を検討し、それをベースとして、志村小学校と志村第四中学校との小中一貫型の学校整備については、志村第四中学校の敷地条件などを考慮に入れながら、個別具体的に検討していく中で施設の大きさを決定していきます。

質問 ⑪	<p>魅力ある学校づくり協議会（志村小）は、令和元年11月18日の第1回から7月3日まで計5回開かれました。第4回には志村四中関係者4名が参加し、第5回からは魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）として志村四中関係者が正式に参加しました。当初の予定では第6回で区教委に提出する意見書の文章を最終確認する方向でしたが、協議会内での拙速との指摘から開催を1回増やすと聞いています。板橋区として小中一貫校についての考え方も示されないまま、地元の意見の集約だけ行って、方向性を決めるというのは、大変拙速なやり方です。地元協議会の結論を急がせることはやめるべきです。見解を伺います。</p>
-----------------------	---

【質問⑪への回答】

協議会の議題や資料については、協議会会長と相談しながら決定しております。第5回協議会においても、今後のスケジュール（案）を作成する中で、意見書を検討する段階であることをご認識いただくために、第6回協議会において意見書の文書を最終確認するスケジュールをお示ししました。

第5回協議会の当日は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前回3月12日の協議会以降の久しぶりの協議会であったこともあり、案件も多くなりました。

そのため、予定していた意見書のたたき台についての議題の審議に入った時には、午後8時に差し掛かっていたこともあり、十分に議論するためには日程を改める必要があるとの判断を協議会会長にさせていただきました。

今後の意見書の検討については、協議会会長から「丁寧にやっぺいこう」とのご指示を頂いており、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から会議を効率的に行うことや、様々な意見を踏まえて検討を進めていく観点から、事前に書面にて意見を頂くなどの運営の工夫も行っています。

協議会の事務局を担う教育委員会事務局としても協議会の合意形成に向け丁寧に支援していきます。

また、今後、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の前期計画の検証を行い、令和8年度からの後期計画に向けた検討を進めていく中で、小中一貫型の学校整備の基本的な考え方についてお示ししたいと考えています。